

総合計画の位置付け	第1章-基本施策1-施策1(人と人のふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	467	地域福祉推進団体助成事業	
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内全域で市民を対象とした地域福祉事業を実施している社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に対して、市民生活に密着した地域福祉を推進する事業に係る経費や、それら事業を実施するために必要な職員人件費の一部を補助し、その活動を支援します。
事業の目的	善意銀行、ボランティアセンターの運営など佐倉市社会福祉協議会による地域福祉を推進する事業が、継続的かつ円滑に実施されることによって、市民参加による地域福祉の充実、向上を図ろうとするものです。
事業の効果	佐倉市社会福祉協議会の市民生活に密着した社会福祉事業や、市民参加を促進する地域福祉事業が実施されることで、地域福祉の充実、向上が図られ、併せて地域住民相互の支え合いによる地域福祉の推進体制づくりを進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	42,177	各種事業を展開して佐倉市の地域福祉を推進する社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出して、その活動を支援します。 (社会福祉協議会事業補助金対象事業) ・地域福祉推進事業 ・ボランティア推進事業 ・生活支援・権利擁護推進事業 ・法人運営事業
令和02年度	42,177	各種事業を展開して佐倉市の地域福祉を推進する社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出して、その活動を支援します。 (社会福祉協議会事業補助金対象事業) ・地域福祉推進事業 ・ボランティア推進事業 ・生活支援・権利擁護推進事業 ・法人運営事業
令和03年度	42,177	各種事業を展開して佐倉市の地域福祉を推進する社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出して、その活動を支援します。 (社会福祉協議会事業補助金対象事業) ・地域福祉推進事業 ・ボランティア推進事業 ・生活支援・権利擁護推進事業 ・法人運営事業
合計	126,531	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
おもちゃ図書館事業の実施回数	48回	48回	(見直し中)
善意銀行事業による貸付件数	113件 (申請に対して貸付)	113件 (申請に対して貸付)	
福祉総合相談事業の相談回数	156回	156回	
おもちゃ図書館事業の利用人数	879人	900人	
福祉総合相談事業の相談件数	427人	500人	
地域福祉活動を行うボランティア団体数	106団体	106団体	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策1-施策1(人と人のふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	677	民生委員・児童委員活動支援事業	
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働大臣、県知事の委嘱を受け担当区域で活動する民生委員・児童委員、主任児童委員とその活動の支援、援助を行います。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に対し交付金を交付し、市内8地区民生委員・児童委員協議会で行政事務連絡等の定例会を毎月1回、さらに民生委員としての資質向上のための研修等を実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での福祉奉仕者として要援護対象世帯へ援助をさしのべる民生委員・児童委員活動を支援することで、地域福祉の充実向上を図ります。 ・市と民生委員・児童委員が、福祉関係業務等に関して十分な連携を図りながら、円滑かつ適正な各種福祉施策を実施します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の担い手として、地域福祉活動・福祉団体活動の中心的な役割を果たしている民生委員・児童委員とその活動を支援することで、地域福祉の充実を図ります。 ・地域奉仕の精神をもって、住民の立場に立った相談や支援を行い、地域福祉の増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	12,097	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉を担っている民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、佐倉市民生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、その活動を支援するとともに、行政事務連絡等の各地区定例会を開催する。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に広報、児童、高齢者の専門部会を設けて、研修会等を実施します。
令和02年度	12,097	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉を担っている民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、佐倉市民生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、その活動を支援するとともに、行政事務連絡等の各地区定例会を開催する。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に広報、児童、高齢者の専門部会を設けて、研修会等を実施します。
令和03年度	12,097	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉を担っている民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、佐倉市民生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、その活動を支援するとともに、行政事務連絡等の各地区定例会を開催する。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に広報、児童、高齢者の専門部会を設けて、研修会等を実施します。
合計	36,291	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
地区定例会、研修会等の実施回数	105回	105回	(見直し中)
民生委員・児童委員の定数の充足	217人	217人	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策1-施策1(人と人のふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	680	西部地域福祉センター修繕事業	
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域福祉活動の拠点施設である西部地域福祉センターにおいて、地域福祉活動の推進や高齢者等の交流事業等の実施とともに、必要な改修、修繕を行いながら施設の適正な管理運営に努めます。
事業の目的	施設の老朽化に伴い経年劣化した設備等について、工事、修繕等を行い、適正な維持管理に努めます。
事業の効果	当該施設を整備することにより、地域福祉活動の推進拠点として市民が活動できる場を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	11,891	①空調設備更新工事を実施します。 (AC-2 1F 事務室系統、AC-6 2F 談話コーナー西系統) ②浴室設備の濾過機の濾材を交換します。(RF-2)(RF-3) ③既設のエレベーター(EV)について、平成21年9月施行の改正建築基準法施行令に基づく新基準対応エレベーターへの改修工事を実施します。
令和02年度	11,220	①空調設備更新工事を実施します。(AC-7)
令和03年度	11,220	①空調設備更新工事を実施します。(AC-7)
合計	34,331	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
西部地域福祉センターの修繕件数	必要な件数	必要な件数	(見直し中)
西部地域福祉センターの一人利用人数(合計)	78,600人	78,600人	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策1-施策1(人と人のふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	800	民生委員・児童委員推薦事業	
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域福祉を担う民生委員・児童委員について、一斉改選や欠員補充、交代に伴い民生委員推薦会、民生委員推薦準備会を開催し、自治会・町内会等から推薦があった民生委員・児童委員候補者について審査を行い、委員候補者を千葉県知事に推薦します。
事業の目的	民生委員・児童委員の交替等に伴う委員候補者について、民生委員推薦会で審査し、千葉県知事に推薦します。
事業の効果	民生委員・児童委員の交替等に伴い、地域福祉を担う民生委員に適した人材を補充することにより、地域福祉の充実・向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,940	民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、民生委員推薦会、民生委員推薦準備会を開催し、民生委員・児童委員候補者について審査し、委員候補者を千葉県知事に推薦します。
令和02年度	245	民生委員・児童委員の交替等に伴い、民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員候補者について審査し、結果を千葉県知事に推薦します。
令和03年度	245	民生委員・児童委員の交替等に伴い、民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員候補者について審査し、結果を千葉県知事に推薦します。
合計	3,430	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
民生委員・児童委員候補者の推薦者数	一斉改選に伴い 推薦を行う	交替等に伴い 推薦を行う	(見直し中)
民生委員・児童委員の定数の充足	217人	217人	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策1-施策1(人と人のふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	802	地域福祉計画策定事業	
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成17年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市地域福祉計画推進委員会を設置し、佐倉市地域福祉計画の進捗管理及び各種検討等を行うとともに、次期計画の策定に向けた検討・審議・提言を行います。また、地域福祉計画に基づき地域福祉の充実、向上を図ります。
事業の目的	・地域福祉計画推進委員会を開催し、地域福祉計画を市民と協働して、総合的かつ計画的に推進します。
事業の効果	・地域における福祉サービスの適切な利用を促進するとともに、地域における社会福祉を目的とする事業の活性化を図ります。 ・地域福祉に関する活動への住民参加を促します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	904	・佐倉市地域福祉計画の進捗管理等を行う委員会を開催します。 ・市民意識を測定し、進捗状況や計画全体の成果を検証します。 ・計画の普及、啓発のためのイベントを実施します。(年1回) ・次期計画の策定作業を行います。
令和02年度	281	・佐倉市地域福祉計画の進捗管理等を行う委員会を開催します。 ・市民意識を測定し、進捗状況や計画全体の成果を検証します。
令和03年度	438	・佐倉市地域福祉計画の進捗管理等を行う委員会を開催します。 ・市民意識を測定し、進捗状況や計画全体の成果を検証します。 ・計画の普及、啓発のためのイベントを実施します。(年1回)
合計	1,623	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
地域福祉計画推進委員会の開催数	6回	6回	(見直し中)
住民同士のつながりを大切にしようと思う市民の割合	65%	65%	
近所の困りごとに協力しようと思う市民の割合	50%	50%	
地域で住民同士の気づかいができていると思う市民の割合	30%	30%	
地域で交流・ふれあいができていると思う市民の割合	25%	25%	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策1-施策1(人と人のふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9213	福祉施設等管理運営委託事業	
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成10年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市西部地域福祉センター(平成26～30年度)、佐倉市南部地域福祉センター(平成28～32年度)の管理運営を指定管理者に委託し施設の管理運営を行います。 ・指定管理者は、地域住民に対して、会議室、研修室、浴室等の施設を提供するとともに、施設の利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の地域福祉活動の拠点として施設を提供し、地域住民による地域福祉活動を促進することにより、地域福祉の充実、向上を図ります。 ・趣味・娯楽・学習等の機会、また交流の場を提供しながら高齢者等の生きがいを創出します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体等へ活動の場を提供することで、市民の地域福祉活動への参加を促進し、地域福祉活動の充実、向上を図ることができます。 ・高齢者の交流機会の場等を提供することで、生きがいづくりや仲間づくりを進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	82,540	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営を指定管理者に委託します。 ・指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。 ・地域福祉を推進する事業を実施します。
令和02年度	82,540	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営を指定管理者に委託します。 ・指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。 ・地域福祉を推進する事業を実施します。
令和03年度	82,540	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営を指定管理者に委託します。 ・指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。 ・地域福祉を推進する事業を実施します。
合計	247,620	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
修繕箇所数(2センターの合計)	条例に定めた開館日	条例に定めた開館日	(見直し中)
西部地域福祉センター利用人数(会議室)	34,200人	34,200人	
西部地域福祉センター利用人数(研修室)	15,500人	15,500人	
西部地域福祉センター利用人数(娯楽室・和室)	13,300人	13,300人	
西部地域福祉センター利用人数(浴室)	14,100人	14,100人	
西部地域福祉センター利用人数(合計)	78,600人	78,600人	
南部地域福祉センター利用人数(研修室)	19,700人	19,700人	
南部地域福祉センター利用人数(和室)	2,900人	2,900人	
南部地域福祉センター利用人数(合計)	59,100人	59,100人	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策1-施策1(人と人のふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	13753	民生委員・児童委員協力員支援事業	
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	支援が必要な世帯を多く抱える場合などに民生委員・児童委員協力員を配置します。民生委員・児童委員の活動に協力、補佐する民生委員・児童委員協力員に実費弁償として活動費を支給します。
事業の目的	民生委員・児童委員協力員を確保することにより、民生委員・児童委員の負担が軽減されるとともに、地域住民に対する支援、引いては、きめ細かい福祉サービスの提供が可能になります。民生委員・児童委員協力員が民生委員・児童委員の後継者になること、新任委員の支援者になることが期待できます。
事業の効果	民生委員・児童委員の負担軽減に伴い、民生委員・児童委員活動の質が上がり、住民が受ける福祉サービスの向上につながります。民生委員・児童委員の欠員解消が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	984	民生委員・児童委員協力員80人の確保に努めます。
令和02年度	984	民生委員・児童委員協力員80人の確保に努めます。
令和03年度	984	民生委員・児童委員協力員80人の確保に努めます。
合計	2,952	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
民生委員・児童委員協力員の活動日数	4,800日	4,800日	(見直し中)
民生委員・児童委員の定数の充足	217人	217人	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策1-施策1(人と人のふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	13754	福祉避難所管理運営事業	
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	福祉避難所管理運営に必要な備品、物資等の購入を行います。
事業の目的	福祉避難所の整備・充実を図り、その機能を十分に発揮できるようにします。
事業の効果	高齢者や障害者等の要配慮者が、大規模災害時に福祉避難所で必要な支援を受けられるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	3,399	福祉避難所管理運営に必要な備品、物資等の購入を行います。
令和02年度	0	避難行動要支援者管理を行います。
令和03年度	0	難行動要支援者管理を行います。
合計	3,399	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
福祉避難所に対する配備品の品数	1品	—	(見直し中)
福祉避難所設置・運営訓練の実施	1回	—	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策1-施策2(地域福祉活動に関する情報の発信を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	248	献血推進事業	
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	千葉県赤十字血液センターと、市民等の協力を得ながら街頭献血等を実施します。また、年間を通して必要な血液を献血により確保するため、献血者への処遇品配布等の献血推進事業を、市内事業所、各種団体等で組織される佐倉市献血推進協議会を通じて実施します。
事業の目的	医学の進歩や各種の研究が進んでも、人間の血液の代用品がないことから、県内の血液は県内で自給自足できるよう献血への参加協力を呼びかけ、必要な血液量を確保します。
事業の効果	市民や市内事業所に勤務する方等の献血への参加協力により、安全性の高い血液を献血により確保することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	918	<ul style="list-style-type: none"> 必要な血液を献血で確保します。 献血を推進するため、献血者への処遇品配布等を行います。
令和02年度	918	<ul style="list-style-type: none"> 必要な血液を献血で確保します。 献血を推進するため、献血者への処遇品配布等を行います。
令和03年度	918	<ul style="list-style-type: none"> 必要な血液を献血で確保します。 献血を推進するため、献血者への処遇品配布等を行います。
合計	2,754	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
市内での献血実施回数	85回	85回	(見直し中)
市内での献血実施者数	2,150人	2,150人	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策1-施策2(地域福祉活動に関する情報の発信を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	257	社会福祉団体助成事業	
担当所属	社会福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	犯罪の予防と罪を犯した人々への更生保護活動を行うため、保護司会佐倉市分会に所属する保護司への報償費、佐倉地区保護司会及び千葉県更生保護助成協会へ負担金を支出し活動を支援しています。また、法務省が主唱する「社会を明るくする運動」については、「社会を明るくする運動佐倉市推進委員会」による街頭啓発と講演会等の実施に際し、協力します。
事業の目的	保護司会や更生保護女性会等と連携して地域社会の犯罪・非行の未然防止のため啓発活動や、青少年健全育成、更生保護活動を通じて地域福祉の増進を図ります。
事業の効果	佐倉地区保護司会、保護司会佐倉市分会及び更生保護女性会の活動である、犯罪・非行を予防し、更生保護活動等への支援を通じて、犯罪のない明るい社会づくりを進めることで、ひいては地域福祉の推進に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	1,081	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。 ・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
令和02年度	1,081	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。 ・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
令和03年度	1,081	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。 ・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
合計	3,243	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
教育ミニ集会へ参加した保護司人数	18人	18人	(見直し中)
保護司が参加した教育ミニ集会の実施学校数	11校	11校	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策1-施策2(地域福祉活動に関する情報の発信を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9751	成年後見推進事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	家庭裁判所が成年後見人を選任して、判断能力が十分でない高齢者等を保護し支援する成年後見制度の周知を図るため、専用ホームページの作成や講演会の実施、さらには成年後見制度の利用を促進する相談会の実施や申立手続きの支援、市民後見人の育成などを行う成年後見支援センター事業を行います。
事業の目的	財産(預貯金、不動産等)の管理や社会生活上の契約(介護、施設サービス等)などについて、認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な状況となった方を保護し、権利を守る成年後見制度の利用を促進します。
事業の効果	判断能力が十分でない高齢者や障害者等が、地域で安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	5,275	成年後見支援センター事業を委託して実施します。 <成年後見支援センターの主な業務> ・後見等申立手続き支援 ・成年後見制度の周知・啓発 ・弁護士等による相談会の開催 ・市民後見人及び市民後見人養成講座修了生支援 成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、制度の利用促進に向けた検討を行います。
令和02年度	5,075	成年後見支援センター事業を委託して実施します。 <成年後見支援センターの主な業務> ・後見等申立手続き支援 ・成年後見制度の周知・啓発 ・弁護士等による相談会の開催 ・市民後見人及び市民後見人養成講座修了生支援
令和03年度	5,075	成年後見支援センター事業を委託して実施します。 <成年後見支援センターの主な業務> ・後見等申立手続き支援 ・成年後見制度の周知・啓発 ・弁護士等による相談会の開催 ・市民後見人及び市民後見人養成講座修了生支援
合計	15,425	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
相談会実施回数	3回	3回	(見直し中)
市民後見人候補者名簿登録数	9人	9人	
相談会参加者数	172人	172人	
成年後見人受任者数	1人	1人	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策2-施策1(「健康なまち佐倉」を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	63	成人保健推進事業	
担当所属	健康増進課	事業期間	昭和57年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が積極的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域での市民団体等が行う健康づくりを支援します。また、食生活改善推進員による地域活動により栄養・食生活改善に関する知識の普及を図ります。 ・健康教育、健康相談、訪問指導を行い、市民が健康への関心と理解を深め、生涯にわたって「自分の健康は自分で守る」ことを意識し、健康の増進に努めることができるよう支援します。 ・心の健康づくりのために相談や支援できる体制を整備します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なライフイベントを経験する成人期において、身体的、精神的、社会的能力を最大限に発揮して、健康で充実した社会生活が営めるよう支援します。 ・成人期の生活習慣は、その後続く高齢期に影響を及ぼすことから、健康な高齢期を迎えるための生活習慣の確立に向け支援を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が健康的な生活習慣について理解し、実践することで自らの健康の増進が図られます。また、食生活改善推進員による地域での改善活動により、栄養・食生活に関する知識の普及が図られます。 ・心の健康に関する支援体制を整備することで、心の健康の増進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,744	<ul style="list-style-type: none"> ・各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。 ・広報さくら、課のホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。 ・食生活改善推進員による地域活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。 ・心の健康づくりのために各種相談や支援体制を整備します。
令和02年度	2,744	<ul style="list-style-type: none"> ・各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。 ・広報さくら、課のホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。 ・食生活改善推進員による地域活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。 ・心の健康づくりのために各種相談や支援体制を整備します。
令和03年度	2,744	<ul style="list-style-type: none"> ・各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。 ・広報さくら、課のホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。 ・食生活改善推進員による地域活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。 ・心の健康づくりのために各種相談や支援体制を整備します。
合計	8,232	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
食生活改善推進員地区活動回数	95回	95回	(見直し中)
生活習慣病予防教室、出前健康講座等の実施回数	200回	200回	
健康相談実施回数	80回	80回	
生活習慣病予防教室受講後も目標を実行している市民の割合	70%	70%	
生活習慣病予防教室、出前健康講座等の参加者数	7,000人	7,000人	
健康相談参加者数	400人	400人	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策2-施策1(「健康なまち佐倉」を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	710	健康増進企画事業	
担当所属	健康増進課	事業期間	平成15年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進計画の策定等に関して意見を求める「健やかまちづくり推進委員会」を運営します。 健康増進計画に関する事業の進行管理及び評価を行います。 市民一人ひとりが自らの健康に関心をもち、主体的に健康づくりに取り組むことを目指して、「チャレンジ！マイヘルスプラン」普及啓発事業を実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目指した健康づくりの推進を図ります。 健やかな親子づくりの推進を図ります。 誰も自殺に追い込まれることがない佐倉市を目指します。 気軽に楽しく健康づくりに取り組む第一歩となることを目指します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 自ら健康であると感じる人を増やします。 自ら健康づくりに取り組む人を増やします。 子育てに自信が持てると感じる親を増やします。 自殺に追い込まれる人を減らします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	309	<ul style="list-style-type: none"> 「健やかまちづくり推進委員会」を開催し、「健康さくら21(第2次)」の進捗状況や市民の健康づくりについて意見を伺います。 市民一人ひとりが自らの健康に関心をもち、主体的に健康づくりに取り組むことを目指して、「チャレンジ！マイヘルスプラン」普及啓発事業を実施します。
令和02年度	309	<ul style="list-style-type: none"> 「健やかまちづくり推進委員会」を開催し、「健康さくら21(第2次)」の進捗状況や市民の健康づくりについて意見を伺います。 市民一人ひとりが自らの健康に関心をもち、主体的に健康づくりに取り組むことを目指して、「チャレンジ！マイヘルスプラン」普及啓発事業を実施します。
令和03年度	309	<ul style="list-style-type: none"> 「健やかまちづくり推進委員会」を開催し、「健康さくら21(第2次)」の進捗状況や市民の健康づくりについて意見を伺います。 市民一人ひとりが自らの健康に関心をもち、主体的に健康づくりに取り組むことを目指して、「チャレンジ！マイヘルスプラン」普及啓発事業を実施します。
合計	927	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
委員会の開催回数	2回	2回	(見直し中)

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(「健康なまち佐倉」を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	13186	ドナー支援事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	骨髄移植(抹消血幹細胞移植を含む)を促進するため、骨髄等を提供したドナー本人やそのドナーに骨髄移植時の入院等のためドナー休暇を与えた事業所に対して助成金を交付します。
事業の目的	ドナー登録者数の増加及び骨髄移植の促進を目的とします。
事業の効果	ドナー登録者数の増加及び骨髄移植実施件数の増加が見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	420	骨髄移植におけるドナー支援事業を実施します。
令和02年度	420	骨髄移植におけるドナー支援事業を実施します。
令和03年度	420	骨髄移植におけるドナー支援事業を実施します。
合計	1,260	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
ドナー登録者数	増加	増加	(見直し中)
骨髄等を提供したドナー人数	増加	増加	

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(生活習慣病の予防を推進します)	
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5款-1項-1目 / 臨時経費	
事業名	140	特定保健指導事業	
担当所属	健康保険課	事業期間	平成20年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の結果により、メタボリックシンドローム該当者のうち、未治療のものに対し、リスクの個数別に対象者を「動機付け支援」「積極的支援」に区別し、リスクに応じ特定保健指導を行い、健康増進課の保健師・管理栄養士の面接、指導のもとに行動計画を策定し、実績評価を行います。 ・集団健診については、腹囲又はBMIが保健指導域以上で血圧、もしくは喫煙をしており、血圧・血糖・脂質代謝の薬を内服していない者に対し、会場で保健指導対象者となる事を伝え、保健指導の予約を取る方法に変更します。
事業の目的	対象者のリスクの数に応じた個別の保健指導を行うことで、その要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病予防を行います。
事業の効果	糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が減少することで、中長期的な医療費適正化につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	11,438	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、その場で保健指導の導入部分について説明し、保健指導予約とり、確実に保健指導が実施できるよう働きかけます。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。
令和02年度	11,552	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、その場で保健指導の導入部分について説明し、保健指導予約とり、確実に保健指導が実施できるよう働きかけます。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。
令和03年度	11,670	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、その場で保健指導の導入部分について説明し、保健指導予約とり、確実に保健指導が実施できるよう働きかけます。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。
合計	34,660	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
特定保健指導対象者数	1,380人	1,442人	(見直し中)
特定保健指導利用率	35%	40%	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策2-施策2(生活習慣病の予防を推進します)		
会計 / 区分	【会計】国民健康保険特別会計 5款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	787	特定健診事業	
担当所属	健康保険課	事業期間	平成20年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	40歳から75歳未満の国民健康保険被保険者を対象として、年に1回、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見と指導を行い、予防を図ります。
事業の目的	特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とするものを、的確に抽出するために行います。
事業の効果	高齢化の急速な進展に伴い、生活習慣病は国民医療費の約4割、死亡数割合では約6割を占めている。特定健康診査により得られたデータその他の統計データに基づいて、健康課題を分析し、課題に応じた生活習慣病対策を行うことで糖尿病等の生活習慣病の有病者、予備群を減少させ、中長期的には医療費の適正化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	105,416	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査を実施します。 ・特定健康診査受診率目標値達成のため、みなし健診の情報提供を受け取る体制を整えます。
令和02年度	111,337	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査を実施します。 ・特定健康診査受診率目標値達成のため、みなし健診の情報提供を受け取る体制を整えます。
令和03年度	116,111	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査を実施します。 ・特定健康診査受診率目標値達成のため、みなし健診の情報提供を受け取る体制を整えます。
合計	332,864	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
対象者数	34,500人	34,000人	(見直し中)
特定健康診査受診率	34%	36%	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策2-施策2(生活習慣病の予防を推進します)		
会計 / 区分	【会計】国民健康保険特別会計 5款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	11858	糖尿病性腎症重症化予防事業	
担当所属	健康保険課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
事業の目的	糖尿病性腎症患者の生活習慣を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入時期を遅らせます。これにより、人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につなげます。
事業の効果	糖尿病性腎症患者の生活習慣改を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入の時期を遅らせることが期待できます。これにより、1人当たりの年間医療費が約600万円となる人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,787	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
令和02年度	2,787	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
令和03年度	2,787	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
合計	8,361	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
糖尿病性腎症対象者	100人	100人	(見直し中)
糖尿病性腎症対象者の病気ステージ維持率	100%	100%	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策2-施策3(がん・感染症などの早期発見・重症化防止を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	713	検診事業	
担当所属	健康増進課	事業期間	昭和57年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
事業の目的	各種検診を実施することにより、疾病の早期発見につなげるとともに、疾病予防の啓発を行います。
事業の効果	疾病を早期に発見し、早期治療に結びつけることで市民の健康の保持増進に努めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	375,408	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
令和02年度	375,408	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
令和03年度	375,408	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
合計	1,126,224	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
胸部レントゲン検診など各種がん検診の受診率	50%	50%	(見直し中)
胸部レントゲン検診の実施回数(集団検診)	57回	57回	
胃がん検診の実施回数(集団検診)	57回	57回	
大腸がん検診の実施回数(集団検診)	57回	57回	
子宮頸がん検診の実施回数(集団検診)	7回	7回	
乳がん検診の実施回数(集団検診)	26回	26回	
各種がん検診受診率の向上	50%	50%	
胸部レントゲン検診の受診者数(集団、個別/受診率)	26,737人, 29,789人 /50%	26,737人, 29,789人 /50%	
胃がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	26,058人, 30,468人 /50%	26,058人, 30,468人 /50%	
大腸がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	28,150人, 28,376人 /50%	28,150人, 28,376人 /50%	
子宮頸がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	11,680人, 26,120人 /50%	11,680人, 26,120人 /50%	
乳がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	13,988人, 19,964人 /50%	13,988人, 19,964人 /50%	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策2-施策3(がん・感染症などの早期発見・重症化防止を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	11873	口腔がん検診事業	
担当所属	健康増進課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	40歳以上の方を対象に、口腔がん個別検診を実施します。 実施方法は、問診、視診、触診、歯科医師の診断により細胞診を行います。
事業の目的	検診を実施することで、口腔がんの早期発見、早期治療につなげるとともに、口腔がんに関する啓発を行います。
事業の効果	口腔がんを早期に発見し、早期治療に結びつけることで、市民の健康の保持増進及び医療費の削減につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,421	40歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施します。 検査内容は、問診、視診、触診とし、歯科医師の判断により細胞診を実施します。
令和02年度	2,432	40歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施します。 検査内容は、問診、視診、触診とし、歯科医師の判断により細胞診を実施します。
令和03年度	2,432	40歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施します。 検査内容は、問診、視診、触診とし、歯科医師の判断により細胞診を実施します。
合計	7,285	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
口腔がんを認知している人の割合	80%	80%	(見直し中)
口腔がん検診受診者数	350人	350人	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策2-施策4(医療に関する情報の提供を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	708	健康増進一般事務費	
担当所属	健康増進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進施策を円滑に進めるために必要となる経費(消耗品の購入やシステム賃借等)を計上し、事務を迅速かつ正確に遂行します。 保健及び医療のあり方について検討する「地域保健医療協議会」及び「専門委員会」を運営します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進課所管事務を適正に行います。 保健及び医療の充実強化を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進課所管事務を適正に行います。 医学的な精度管理や評価が求められる保健事業の運営や地域医療に関する事案の方針及び基準を調整します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	20,092	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進に関する総合的な事務を行います。 保健情報管理システムを運用します。 保健及び医療のあり方について検討する「地域保健医療協議会」及び「専門委員会」を運営します。
令和02年度	20,092	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進に関する総合的な事務を行います。 保健情報管理システムを運用します。 保健及び医療のあり方について検討する「地域保健医療協議会」及び「専門委員会」を運営します。
令和03年度	20,092	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進に関する総合的な事務を行います。 保健情報管理システムを運用します。 保健及び医療のあり方について検討する「地域保健医療協議会」及び「専門委員会」を運営します。
合計	60,276	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
事業時間内のシステム安定稼働	安定稼働に努めます	安定稼働に努めます	(見直し中)

総合計画の位置付け	第1章-基本施策2-施策4(医療に関する情報の提供を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	711	健康推進事業	
担当所属	健康増進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康づくりを促進するため、啓発行事等を行います。 市の各種保健事業のスケジュールや医療機関一覧、急病診療所の情報等を掲載した健康カレンダーを年1回発行し市民に配布します。
事業の目的	市民の健康づくりに関する意識の高揚、「かかりつけ医」の定着、救急医療体制への理解を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医の定着により地域医療環境の充実につながります。 救急医療の適正利用を促進することで、救急医療体制の維持に貢献します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,715	<ul style="list-style-type: none"> 健康カレンダーを発行し、広報折り込み及び施設窓口における配布を行います。 健康づくり促進のための啓発事業を行います。
令和02年度	2,715	<ul style="list-style-type: none"> 健康カレンダーを発行し、広報折り込み及び施設窓口における配布を行います。 健康づくり促進のための啓発事業を行います。
令和03年度	2,715	<ul style="list-style-type: none"> 健康カレンダーを発行し、広報折り込み及び施設窓口における配布を行います。 健康づくり促進のための啓発事業を行います。
合計	8,145	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
健康カレンダーの発行	72,000部	72,000部	(見直し中)
健康増進に関する啓発事業の開催回数	4回	4回	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策2-施策5(救急医療体制を維持・充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-4目 / 臨時経費		
事業名	392	印旛郡市小児救急医療事業	
担当所属	健康増進課	事業期間	平成14年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	医療機関が休診となる平日の夜間、日曜、祝日、年末年始の昼夜間において、小児の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し、印旛市郡小児初期急病診療所の運営を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 一般医療機関が診療を行っていない夜間及び休日における小児の救急医療を確立し、小児医療の充実を図ります。 一時医療機関として機能することにより、二次救急医療機関(東邦大学医療センター佐倉病院、日本医科大学千葉北総病院、成田赤十字病院、国立病院機構下志津病院)との役割分担および連携体制の強化を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 疲弊する救急医療に関し、行政がその一翼を担い負担を分散化させることで、救急医療体制の維持に貢献します。 小児医療の充実により、安心して子育てできるまちづくりにつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	174,726	・印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
令和02年度	172,227	・印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
令和03年度	171,444	・印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
合計	518,397	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
診療所開設日数(昼間)	366日(72日)	365日(72日)	(見直し中)

総合計画の位置付け	第1章-基本施策2-施策5(救急医療体制を維持・充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-4目 / 経常経費		
事業名	485	休日夜間等救急医療事業	
担当所属	健康増進課	事業期間	昭和54年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・休日(日曜、祝日、年末年始)の昼、夜間において、救急医療体制の確保を図ります。 ・休日昼間は、各医療機関(内科、外科、歯科)の輪番により医療体制の確保を図ります。 ・休日夜間は、佐倉市休日夜間急病等診療所(内科、歯科)の運営を行うとともに、外科は医療機関の輪番により医療体制の確保を図ります。
事業の目的	休日(日曜、祝日、年末年始)は、ほとんどの医療機関が休診となることから、その間の救急医療体制の確保を図ります。
事業の効果	・夜間及び休日における急病に対する一次医療機関として機能し、二次救急医療機関との役割分担及び連携体制を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	27,797	医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。
令和02年度	27,797	医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。
令和03年度	27,797	医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。
合計	83,391	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
診療所開設日数	76日	72日	(見直し中)

総合計画の位置付け	第1章-基本施策2-施策5(救急医療体制を維持・充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	707	訪問歯科事業	
担当所属	健康増進課	事業期間	平成04年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	概ね 65 歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な方に対して、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
事業の目的	在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な方に対し、訪問による歯科診療及び歯科保健指導を実施し、生活の質の維持・向上を図ります。
事業の効果	在宅療養者等にとって、自分の歯(義歯含む)で食事を摂取することは、生活の質の維持・向上させるために重要な要因です。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	193	概ね 65 歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
令和02年度	193	概ね 65 歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
令和03年度	193	概ね 65 歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
合計	579	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
訪問歯科診療の利用回数(延べ数)	40回	40回	(見直し中)
訪問歯科治療後に口腔の悩みが解消されたと答える市民の割合	80%	80%	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策2-施策5(救急医療体制を維持・充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9748	地域医療対策事業	
担当所属	健康増進課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療及び地域医療の維持・充実を図るための補助金を交付します。 ・印旛郡市内で唯一の公的医療機関及び第三次救急を担う医療機関である成田赤十字病院に対し、医療機器整備に係る補助金を交付します。
事業の目的	市民が急病等を発症した場合、適時適切に救急医療が受けられる体制を整備します。
事業の効果	市民が急病等を発症した場合、安心して救急医療を受けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	68,261	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、補助金を交付します。 ・印旛郡市内で唯一の公的医療機関及び第三次救急を担う医療機関である成田赤十字病院に対し、医療機器整備に係る補助金を交付します。
令和02年度	68,261	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、補助金を交付します。 ・印旛郡市内で唯一の公的医療機関及び第三次救急を担う医療機関である成田赤十字病院に対し、医療機器整備に係る補助金を交付します。
令和03年度	68,261	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、補助金を交付します。 ・印旛郡市内で唯一の公的医療機関及び第三次救急を担う医療機関である成田赤十字病院に対し、医療機器整備に係る補助金を交付します。
合計	204,783	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
救急搬送断り率	減少	減少	(見直し中)

総合計画の位置付け	第1章-基本施策2-施策6(難病者等の支援を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	11240	難病者等見舞金支給事業	
担当所属	障害福祉課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	国が難病と指定した疾病の患者であることを県が証明している者へ、見舞金として月額 2,000 円または 3,000 円を支給するものです。
事業の目的	難病療養者及びその保護者の生活の安定と福祉の増進を図ります。
事業の効果	難病療養者及びその保護者の生活の安定と福祉の増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	35,073	指定された難病を患っている方からの申請(認定)により、難病者に対する医療費支援金を支給します。
令和02年度	35,073	指定された難病を患っている方からの申請(認定)により、難病者に対する医療費支援金を支給します。
令和03年度	35,073	指定された難病を患っている方からの申請(認定)により、難病者に対する医療費支援金を支給します。
合計	105,219	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
難病者等見舞金支給者数	1,715人	1,715人	(見直し中)
難病者等見舞金支給件数	-	-	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策1(妊娠・出産・育児の各期に応じた健康保持に必要な支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	166	幼児健診事業	
担当所属	健康増進課	事業期間	昭和40年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	全ての幼児が身体的、精神的及び社会的に最適な成長発達を遂げることを支援することを目的として、母子保健法に基づき1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成長発達の状態を明らかにし、良好な成長発達を遂げられるよう健康管理、保健指導をおこないます。 ・疾病等の異常及び障害の早期発見に努めます。 ・発見された疾病等の異常について、早期治療、適切な管理に結びつくよう支援します。 ・行動発達上の問題を早期発見又は予防することで、幼児の健全育成を図ります。
事業の効果	幼児に対する健康診査と保護者への適切な保健指導を実施することにより、疾病を早期発見し、適切な医療、支援に結び付け、幼児の健康の保持及び増進と健全な育成を促します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	13,917	1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。 ・1歳6か月児健診 医師診察 身体測定、歯科健診、育児相談等 ・3歳児健診 医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・幼児歯科健診 歯垢の染め出し・歯みがき実習・歯科健診・フッ素(むし歯予防の薬)塗布等
令和02年度	13,917	1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。 ・1歳6か月児健診 医師診察 身体測定、歯科健診、育児相談等 ・3歳児健診 医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・幼児歯科健診 歯垢の染め出し・歯みがき実習・歯科健診・フッ素(むし歯予防の薬)塗布等
令和03年度	13,917	1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。 ・1歳6か月児健診 医師診察 身体測定、歯科健診、育児相談等 ・3歳児健診 医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・幼児歯科健診 歯垢の染め出し・歯みがき実習・歯科健診・フッ素(むし歯予防の薬)塗布等
合計	41,751	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
1歳6か月児健診の実施回数	30回	30回	(見直し中)
3歳児健康診査の実施回数	60回	60回	
幼児歯科健診の実施回数	60回	60回	
1歳6か月児健診受診率	95%	95%	
3歳児健康診査受診率	90%	90%	
むし歯のない3歳児の割合	90%	90%	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策1(妊娠・出産・育児の各期に応じた健康保持に必要な支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	703	妊婦及び乳児健康診査事業	
担当所属	健康増進課	事業期間	平成20年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母と子の健康の記録である母子健康手帳の交付を通じ、妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図ります。 ・妊婦健康診査にかかる費用を助成することにより、妊娠期に必要な健康診査の受診を促すことで、疾病の早期発見、予防に努め、もって健やかな妊娠・出産を支援します。 ・乳児健康診査にかかる費用の助成を行い、乳児健診の受診を促すことで、疾病の早期発見を図り、乳児の成長発達を支援します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦・乳児の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることを目的として、健康診査に必要な経費を助成します。 ・当該事業の実施により、安心して妊娠・出産・育児が行える環境を整えます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関に委託して行う妊婦及び乳児健康診査の実施により、妊婦及び乳児の疾病の早期発見、治療に努めます。 ・当該事業の実施により、妊婦及び乳児の健康の保持増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	113,894	母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査14回及び乳児一般健康診査2回の費用助成を行います。
令和02年度	113,894	母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査14回及び乳児一般健康診査2回の費用助成を行います。
令和03年度	113,894	母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査14回及び乳児一般健康診査2回の費用助成を行います。
合計	341,682	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
母子健康手帳の交付(率)	100%	100%	(見直し中)
妊娠11週までに妊娠届出をした妊婦の割合	95%	95%	
妊婦健康診査受診率(受診件数/発券枚数)	90%	90%	
乳児健康診査受診率(受診件数/発券枚数)	90%	90%	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策1(妊娠・出産・育児の各期に応じた健康保持に必要な支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	830	母子保健推進事業	
担当所属	健康増進課	事業期間	昭和40年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生後4か月までの乳児に対し、保健師、助産師、こんにちは赤ちゃん訪問協力員による全戸訪問を実施します。なお、継続支援が必要なケースについては、保健師が関係課と連携しながら支援を実施します。 ・妊娠・出産・乳幼児期の各期において、健康教育や個別相談、訪問指導を通じ、乳幼児の成長・発達に応じた切れ目のない育児支援を行ってまいります。
事業の目的	地域の実情に応じた各種母子保健事業を効果的・効率的に実施することにより、健やかに子どもを生み育てるための環境を整備します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子どもを生み、健やかに育てる体制づくりを図ります。 ・時代の変遷とともに変化する子育ての問題を的確に捉え、保護者の育児不安の軽減と、子どもの心身の安らかな成長を支える育児環境の整備を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,092	母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを通じ、育児に係る切れ目のない支援を実施します。
令和02年度	2,092	母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを通じ、育児に係る切れ目のない支援を実施します。
令和03年度	2,092	母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを通じ、育児に係る切れ目のない支援を実施します。
合計	6,276	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
生後4か月までの全戸訪問実施率	95%	95%	(見直し中)
4か月児乳児相談来所率	90%	90%	
育児について相談相手のいない保護者の割合	0%	0%	
子育てに自信が持てない保護者の割合	23%	23%	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策1(妊娠・出産・育児の各期に応じた健康保持に必要な支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	13187	産婦健康診査事業	
担当所属	健康増進課	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対し健康診査(母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等)に係る費用を助成します。産婦健康診査の結果が産婦健康診査を実施する医療機関等から市にすみやかに報告される体制を整備し、産後ケアにつなげる等早期支援を行います。
事業の目的	産後うつ(抑うつ状態をはじめとする産後の精神的障害)の予防や新生児への虐待防止等を図る観点から、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査(産後の母体の回復や産婦の精神状態等の診察)の重要性が指摘されています。このため、産婦健康診査の費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を整備します。
事業の効果	産婦健康診査の費用を助成することにより、支援が必要な産婦を早期に発見し、適切な支援に結び付けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	7,772	・産婦健康診査の費用助成を行い、支援が必要な産婦に適切な支援を実施します。
令和02年度	7,772	・産婦健康診査の費用助成を行い、支援が必要な産婦に適切な支援を実施します。
令和03年度	7,772	・産婦健康診査の費用助成を行い、支援が必要な産婦に適切な支援を実施します。
合計	23,316	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
産婦健康診査受診率	90%	90%	(見直し中)
産後の早期支援実施率	100%	100%	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策2(感染症予防を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	56	感染症等予防事業(任意予防接種)	
担当所属	健康増進課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・風しんワクチンの接種費用助成を実施します。 ・おたふくかぜワクチンの接種費用助成を実施します。 ・個別通知やホームページ、広報紙等により、制度の周知を図ります。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・風しんワクチンの接種により、風しんを予防し、先天性風しん症候群の発生予防を図ることを目的とします。 ・おたふくかぜワクチンの接種により、おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)を予防し、子どもの健康維持を図るとともに、子育て支援の充実を目的とします。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種は、個人個人が病気にならないために接種するものですが、多くの対象者が予防接種をすることにより、疾病そのものの蔓延予防につながります。 ・予防接種をすることにより公衆衛生が向上し、医療費の削減にもつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,710	<ul style="list-style-type: none"> ・風しんワクチンの接種費用の一部を助成します。 ・おたふくかぜワクチンの接種費用の一部を助成します。 ・個別通知やホームページ、広報紙等により、制度の周知を図ります。
令和02年度	2,710	<ul style="list-style-type: none"> ・風しんワクチンの接種費用の一部を助成します。 ・おたふくかぜワクチンの接種費用の一部を助成します。 ・個別通知やホームページ、広報紙等により、制度の周知を図ります。
令和03年度	2,710	<ul style="list-style-type: none"> ・風しんワクチンの接種費用の一部を助成します。 ・おたふくかぜワクチンの接種費用の一部を助成します。 ・個別通知やホームページ、広報紙等により、制度の周知を図ります。
合計	8,130	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
おたふくかぜワクチンの助成人数	950人以上	950人以上	(見直し中)
おたふくかぜワクチンの1歳児の助成人数	700人以上	700人以上	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策2(感染症予防を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	167	感染症等予防事業(定期予防接種)	
担当所属	健康増進課	事業期間	昭和23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進課が実施する保健事業での啓発・接種勧奨を実施します。 ・個別通知(書類郵送等)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
事業の目的	<p>予防接種の接種勧奨等により接種率の向上を図り、感染症の予防と公衆衛生の向上及び健康増進に努めます。</p>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種は、個人個人が病気にならないために接種するものですが、多くの方が予防接種をすることにより疾病そのものの蔓延予防になります。 ・公衆衛生の向上により、医療費の削減にもつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	400,112	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施します。 ・個別通知(書類郵送等)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
令和02年度	400,112	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施します。 ・個別通知(書類郵送等)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
令和03年度	400,112	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施します。 ・個別通知(書類郵送等)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
合計	1,200,336	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
広報紙による周知・啓発回数	年10回以上	年10回以上	(見直し中)
B型肝炎予防接種の接種人数(延回数)	2,440回	2,440回	
ヒブ感染症予防接種の接種人数(延回数)	4,630回	4,630回	
小児用肺炎球菌感染症予防接種の接種人数(延回数)	4,830回	4,830回	
BCG予防接種の接種人数(延回数)	1,120回	1,120回	
麻しん風しん混合予防接種の接種人数(延回数)	2,560回	2,560回	
四種混合予防接種の接種人数(延回数)	4,420回	4,420回	
水痘予防接種の接種人数(延回数)	2,380回	2,380回	
日本脳炎(特例除く)予防接種の接種人数(延回数)	5,110回	5,110回	
二種混合の接種人数(延回数)	1,340回	1,340回	
高齢者インフルエンザ予防接種の接種人数(延回数)	28,220回	28,220回	
高齢者肺炎球菌予防接種の接種人数(延回数)	6,160回	6,160回	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 経常経費		
事業名	42	民間保育園等助成事業	
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育園等における児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。 ・公立・民間同水準の保育の提供を図ります。
事業の効果	施設運営の安定により、民間保育園等における児童・職員の処遇、保育環境・労働環境が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	513,079	民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
令和02年度	513,079	民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
令和03年度	513,079	民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
合計	1,539,237	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
助成対象保育施設数	32園	32園	(見直し中)
民間保育園等定員数	1,875人	1,875人	
民間保育園等入園児童数(延べ人数)	22,500人	22,500人	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 臨時経費		
事業名	43	認可外保育施設利用者・運営助成事業	
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成22年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費などの一部を助成します。 ・市内在住で、認可保育園等の待機児童が県内の認可外保育施設で国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設を利用している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費等補助金の交付により、認可外保育施設の保育環境の維持向上を図ります。 ・保育料の一部助成により、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
事業の効果	認可保育園等が待機となっても、保育環境の良好な認可外保育施設を利用することにより、保護者の就労も可能となり、もって待機児童対策の一助となることが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,858	<ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費等の一部を助成します。 ・市内在住で、認可保育園等の待機児童が県内の認可外保育施設で国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設を利用している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
令和02年度	2,858	<ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費等の一部を助成します。 ・市内在住で、認可保育園等の待機児童が県内の認可外保育施設で国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設を利用している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
令和03年度	2,858	<ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費等の一部を助成します。 ・市内在住で、認可保育園等の待機児童が県内の認可外保育施設で国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設を利用している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
合計	8,574	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
認可外保育施設数	2施設	2施設	(見直し中)
認可外保育施設利用者助成金交付対象者数	50人	50人	
認可外保育施設運営費等交付金交付実績数	2施設	2施設	
認可外保育施設利用者助成金交付実績者数	50人	50人	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-6目 / 経常経費		
事業名	272	学童保育所管理運営事業	
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後保育を必要とする児童の遊び場、生活の場としての学童保育所を円滑に運営します。 ・公立の学童保育所については、指定管理者と連携し、適切な保育を提供します。 ・公立の学童保育所がない小学校区では、民間法人へ学童保育事業を委託します。
事業の目的	保護者の就労や病気などの理由により、放課後保育を必要とする小学校児童に対し、適切な遊びの場や生活の場を提供しその健全育成を図ると共に、共働き家庭に対する支援を図ります。
事業の効果	仕事と子育ての両立を支援することにより、少子化対策に寄与することが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	304,420	公立学童保育所の指定管理者と連携し、管理運営を行います。 民間事業者に放課後児童健全育成事業を委託します。
令和02年度	304,420	公立学童保育所の指定管理者と連携し、管理運営を行います。 民間事業者に放課後児童健全育成事業を委託します。 青菅小学校区に整備を行った学童保育所2施設について、指定管理による管理運営を委託します。
令和03年度	304,420	公立学童保育所の指定管理者と連携し、管理運営を行います。 民間事業者に放課後児童健全育成事業を委託します。
合計	913,260	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
学童保育所数(公立)	30箇所	32箇所	(見直し中)
学童保育所数(民間)	3箇所	3箇所	
学童保育所利用状況(公立)	134,800人	149,200人	
学童保育所利用状況(民間)	19,200人	19,200人	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 経常経費		
事業名	374	保育園一般事務費	
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の事務管理を行います。 ・保育内容の充実のための職員向け研修(派遣研修含む)を実施します。 ・障害児保育担当者向け巡回指導及び個別支援検討会議を実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園運営、委託等の事務経費を一括計上し、事務の効率化を図ります。 ・保育に欠ける乳幼児を、健全育成するために、保育内容の充実を図るとともに、全園が一定水準で保育ができるよう、保育の質の向上、見直しを図ります。
事業の効果	保育の質の向上を目的とした研修等を実施することにより、保育内容の充実や一定水準の保育の提供を確保するとともに、事務の効率化を測ることで、保育園入園児童の処遇及び保育環境の向上が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,497	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の事務管理に係る諸経費の支出 ・職員向け研修の実施 ・障害児保育担当者向け巡回指導及び個別支援検討会議の実施 ・佐倉市アレルギー対応検討委員会の実施
令和02年度	2,497	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の事務管理に係る諸経費の支出 ・職員向け研修の実施 ・障害児保育担当者向け巡回指導及び個別支援検討会議の実施 ・佐倉市アレルギー対応検討委員会の実施
令和03年度	2,497	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の事務管理に係る諸経費の支出 ・職員向け研修の実施 ・障害児保育担当者向け巡回指導及び個別支援検討会議の実施 ・佐倉市アレルギー対応検討委員会の実施
合計	7,491	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
保育園数	39園	39園	(見直し中)
保育園定員数	2,703人	2,703人	
各種研修会の開催回数	12回	12回	
障害児巡回相談回数	30回	30回	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 経常経費		
事業名	375	保育園管理運営事業	
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公立保育園7園の管理運営を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の必要性がある乳幼児を保育し、健全育成・児童福祉の増進を図ります。 ・施設管理運営(各種保険料・検査手数料・施設修繕・保守点検・委託料等)の水準を確保します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の必要な児童に、適切な保育を提供することができます。 ・入園児童の処遇及び保育環境の向上が図られます。 ・延長保育や一時預かり、乳児保育事業など多様化する保育のニーズに応じた事業が実施できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	488,949	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の必要性がある乳幼児を保育し、健全育成・児童福祉の増進を図ります。 ・施設管理運営(各種保険料・検査手数料・施設修繕・保守点検・委託料等)の水準を確保します。 ・佐倉保育園園舎賃貸借契約を継続し、安全かつ良好な環境で保育を実施します。
令和02年度	488,949	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の必要性がある乳幼児を保育し、健全育成・児童福祉の増進を図ります。 ・施設管理運営(各種保険料・検査手数料・施設修繕・保守点検・委託料等)の水準を確保します。 ・佐倉保育園園舎賃貸借契約を継続し、安全かつ良好な環境で保育を実施します。
令和03年度	488,949	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の必要性がある乳幼児を保育し、健全育成・児童福祉の増進を図ります。 ・施設管理運営(各種保険料・検査手数料・施設修繕・保守点検・委託料等)の水準を確保します。 ・佐倉保育園園舎賃貸借契約を継続し、安全かつ良好な環境で保育を実施します。
合計	1,466,847	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
公立保育園数	7園	7園	(見直し中)
公立保育園定員数	828人	828人	
延長保育事業(20時まで)実施公立保育園数	7園	7園	
一時預かり事業実施公立保育園数	4園	4園	
乳児保育事業実施公立保育園数	7園	7園	
通常保育利用状況	11,000人	11,000人	
延長保育利用状況	500人	500人	
一時預かり利用状況	4,000人	4,000人	
乳児保育事業(生後57日目からの預かり)利用状況	2人	2人	
障害児保育事業利用状況	5人	5人	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 経常経費		
事業名	376	保育所入所委託等事業	
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に対し運営委託費(施設型給付費)を支弁することで施設運営の安定を図ります。
事業の目的	保育が必要な児童を市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に委託し、適切な保育を提供します。
事業の効果	委託先の保育園等に対し、運営委託費(施設型給付費)を支弁することで、施設運営の安定を図り、もって安定した保育環境の提供と児童の処遇向上に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,378,804	市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に対し運営委託費を支弁することで施設運営の安定を図ります。
令和02年度	2,378,804	市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に対し運営委託費を支弁することで施設運営の安定を図ります。
令和03年度	2,378,804	市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に対し運営委託費を支弁することで施設運営の安定を図ります。
合計	7,136,412	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
市内民間保育園等の施設数	32園	32園	(見直し中)
市内民間保育園等定員数	1,875人	1,875人	
入園児童数(延べ人数)	22,500人	22,500人	

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-6目 / 臨時経費		
事業名	7314	学童保育所施設整備事業		
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の余裕教室等を活用した学童保育所の整備を進めます。 ・老朽化した学童保育所の修繕を実施します。
事業の目的	待機や過密状態の解消が図れるように施設を整備していきます。
事業の効果	・入所児童が多く過密状態となっている学童保育所を解消し、快適な保育環境を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	177,254	<ul style="list-style-type: none"> ・青菅小学校区の待機の解消のため新規学童保育所整備を実施します。 ・老朽化した学童保育所の修繕を実施します。
令和02年度	0	—
令和03年度	0	—
合計	177,254	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
事業を実施する施設数	2箇所	—	(見直し中)
事業を実施した施設数	2箇所	—	

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 臨時経費		
事業名	7474	保育園施設整備事業	
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市立保育園の施設及び設備を、計画的に改修します。
事業の目的	入園児童の安全性及び保育環境の向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 入園児童の安全性及び保育環境の向上を図られます。 施設機能の強化が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	69,378	市立保育園の施設及び設備の改修等を実施します。 志津保育園の外壁・屋根の補修を行います。 根郷保育園のエレベーター改修工事を実施します。 北志津保育園の空調設備ESCOサービス事業を実施します。(ESCO事業)
令和02年度	71,559	市立保育園の施設及び設備の改修等を実施します。 臼井保育園の外壁・屋根の補修を行います。 馬渡保育園の幼児用トイレに清掃用流し台を設置します。 志津、北志津保育園のエレベーター改修工事を実施します。 北志津保育園の空調設備ESCOサービス事業を実施します。(ESCO事業)
令和03年度	18,800	市立保育園の施設及び設備の改修等を実施します。 馬渡保育園の幼児用トイレにシャワーユニットを設置します。 北志津保育園の空調設備ESCOサービス事業を実施します。(ESCO事業) 北志津、根郷、臼井保育園の厨房機器を購入します。
合計	159,737	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
市立保育園改修施設数	7園	7園	(見直し中)
市立保育園数	7園	7園	